「あんしんいえかるて」操作マニュアル (戸建住宅)

事業者様向け

(Ver,2.1 2011年4月)



株式会社 住宅あんしん保証

<目次>

1,	はじめに	P,1
	1 -	住宅履歴情報の基本的な考え方・・・・・・・・・・・P,2
	1 -	「あんしんいえかるて」の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2,	補助事	業での「あんしんいえかるて」の利用について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2-	長期優良住宅普及促進事業で利用する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	2-	既存住宅流通活性化等事業で利用する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3、	住宅履用	歴情報の登録の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4、	住宅履用	歴情報の蓄積・登録作業を行う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4 -	あんしんいえかるてのホームページより、履歴サポート事業者専用ページにログインする・・・・・・P,7
	4-	住宅履歴情報を蓄積・登録する物件を検索・選択し、物件情報を確認する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		参考 申込物件が多数の場合の検索方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4-	テンプレートを設定する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,12
		「あんしんいえかるて」便利機能 テンプレート―発設定を使う・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,12
		参考 テンプレート一発設定のテンプレートの種類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		補助事業におけるテンプレート設定を設定する 【長期優良住宅普及促進事業】【既存住宅流通活性化等事業】で、住宅履歴情報を蓄積する場合・・・P,14
		補助事業以外の戸建住宅におけるテンプレートを設定する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		参考 : テンプレート一発設定ボタン以外でのテンプレート設定方法 新築時に新築管理のテンプレートを設定する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		維持管理のテンプレートを設定する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4-	住宅履歴情報を蓄積(アップロード)する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	4-	'住宅履歴情報を所有者専用システムへ登録する······P,24
		補足 重要事項説明の情報蓄積について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

5、	事業者的	営業情報を保存する(生産者情報をお申し込みの場合のみ)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,26
6,	登録物件	‡の蓄積済み住宅履歴情報の管理機能について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6 -	蓄積済み住宅履歴情報をダウンロードする・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	6 -	蓄積済み住宅履歴情報を一覧表として印刷する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7、	会社情報	Bの確認と編集············P,29
	7-	会社情報を確認する······P,29
	7-	経過年数告知サービスについて・・・・・・・P,30
	7-	メール配信の設定方法・・・・・・・・P,31
		申込物件ごとにメール配信の設定をする場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		全申込物件のメール配信時期を同時期に一括設定する場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,33
		配信設定の一覧を確認する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,35
	7-	担当者/管理責任者の情報の「追加」「編集」をする・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		担当者の権限について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,37
		担当者/管理責任者の情報を編集する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,38
	7-	部署(支店等)を追加する・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
8,	「わが家	のあんしんいえかるて」へのリンクボタン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	8-	住宅履歴一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	8-	画面表示について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P,40
	8-	物件一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1、はじめに

「住生活基本法」の制定により、「住宅を、作っては壊す」から「良いものを、大切にして長い期間使う」の方向へ住宅政策は大きく転換し、住宅の長寿命化と住宅の中古市場の活性化への取り組みが大きなテーマとなりました。

住宅の長寿命化の為には、適切な点検や点検に基づいた補修等の維持管理の実施やリフォーム工事を継続的に行うことが必要となります。

この点検やリフォームを適切かつ有効に行うためには、その結果を記録し活用することがポイントとなります。その記録が住宅履歴情報と言われるものとなります。

必要な情報を適切に保存し、次世代の人たちも含めて適切に活用できるようにしておくことが、住宅 の長寿命化を実現するための必須条件であるといえるでしょう。

このため、国土交通省では、円滑な住宅流通や計画的な維持管理、災害や事故の際の迅速な対応等を可能とするため、住宅の新築、改修、修繕、点検時等において、設計図書や施工内容等の情報が確実に蓄積され、いつでも活用できる仕組みの整備とその普及を推進しています。

このように、住宅履歴情報とは住宅の設計・施工、維持管理、権利及び資産に関する情報をいいます。 住宅の所有者が蓄積、活用していくためのもので、いつ、だれが、どのように新築や修繕、改修・リフォーム等を行ったかを記録した、住まいの「履歴書」になります。

この住宅履歴情報の記録を、より確実かつ効率的に行うために住宅履歴情報の蓄積を支援する機関として住宅履歴情報の「情報サービス機関」が設置されています。

「あんしんいえかるて」は、住宅履歴情報の基本的な考え方、用語、その作成と保存、蓄積と活用、 にかんして、住宅履歴情報整備検討委員会による「住宅履歴情報の蓄積・活用の指針(解説付)」 (2009年7月30日改訂版)に沿った形で構築されています。

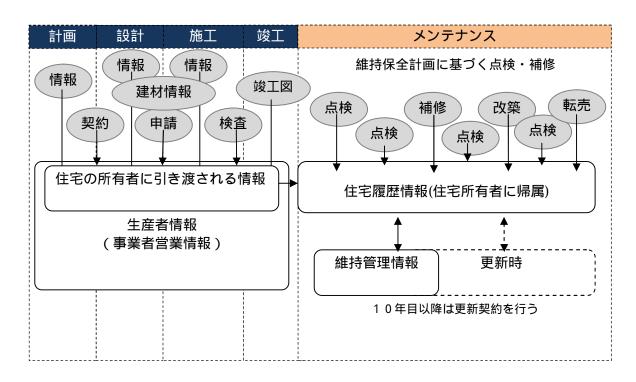
株式会社住宅あんしん保証は、住宅履歴情報の「情報サービス機関」として「あんしんいえかるて」 の運営を行っています。

1- 住宅履歴情報の基本的な考え方

住宅の計画を始めた段階からの営業情報・設計・施工の情報や住宅の仕様をまとめた情報や各種申請を行った書類や建材の情報などの住宅生産者(工務店)の情報から、住宅の引き渡しと共に、竣工時の住宅の情報として住宅のメンテナンス等に必要な情報を住宅の所有者(施主)に引き継ぐことになります。

この住宅生産者から所有者(施主)に引き継がれた情報が「住宅履歴情報」の始まりとなります。 「住宅履歴情報」は、その住宅のメンテナンス記録や手入れ・改築の記録を履歴情報として追加・ 更新することで価値を持つ情報となり、この情報は住宅に帰属するものとなります。 このため住宅履歴情報は、住宅の所有者(施主)が情報の持ち主であり管理者となります。

[住宅履歴情報の生成フロー]



住宅の所有者(施主)が住宅履歴情報の所有者となり、住宅の状態を現す「住宅履歴情報」と、 事業者が顧客管理・物件管理を行うために蓄積していく「事業者営業情報」とは、似て非なるもの であり、その情報の所有者・管理者とも異なるものとなります。

新築住宅・既存住宅ともに同様の考え方を行い、違いは住宅履歴情報の蓄積を開始した時期と量に 違いが発生するだけとなります。

「あんしんいえかるて」は、「住宅履歴情報」と「事業者営業情報」との異なる性質を持つ2種類の 住宅に関する情報をお預かりできる仕組みとなっています。

1- 「あんしんいえかるて」の構成

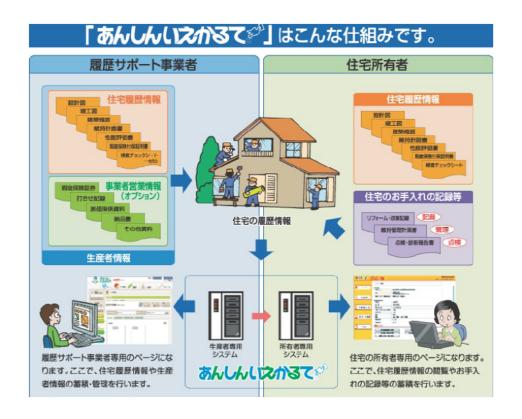
「あんしんいえかるて」は、住宅履歴情報(住宅の所有者が管理する情報)と事業者営業情報 (生産者情報)の2つの住宅に関わる情報を、住宅に関連付けして保存・活用する事が出来る システムとして提供されています。

このシステムの特徴でもある「住宅の生産者(履歴サポート事業者)」が「住宅の所有者」の委託を受けて住宅履歴情報を管理することで、住宅の維持管理を計画的に行い住宅の長寿命化を図ることを目的としています。

またシステムを、履歴サポート事業者専用システムと所有者専用システムに 2 分する事で事業者に 不測の事態が起こった場合も所有者は住宅履歴情報を、変わらず利用する事が出来る仕組みとなっ ています。

*注 「あんしんいえかるて」では、公益法人である財団法人ベターリビングと提携し、その 住宅履歴専用サーバーを使用することで、住宅の所有者への住宅履歴情報の蓄積のサー ビスを、セキュリティの高いより安全な管理を行い長期間に亘るサービスの提供を行っ ています。

【「あんしんいえかるて」の全体構成イメージ】



2、補助事業での「あんしんいえかるて」の利用について

2- 長期優良住宅普及促進事業で利用する場合

「長期優良住宅普及促進事業」は、地域の中小住宅生産者により供給される木造住宅(一定の要件を満たす長期優良住宅)への助成を行い、住宅供給の主要な担い手である中小住宅生産者による長期優良住宅への取組を促進する補助事業です。(平成22年木のいえ整備促進事業より)

この事業では、以下の2つの事業に対して補助が行われます。

中小住宅生産者による長期優良住宅の取組の普及促進

中小住宅生産者による地域材を活用した長期優良住宅の取組の普及促進

この 2 つの補助事業では、事業の利用に対していくつかの必要な条件が設定されていますが「所定の住宅履歴情報の整備」が義務付けられています。

「あんしんいえかるて」では、「長期優良住宅普及促進事業(平成22年度木のいえ整備促進事業)」 を行う履歴サポート事業者様がご利用いただきやすい機能を用意し、住宅履歴情報の登録が完了し た物件に対し「住宅履歴情報の預かり証」の発行を行っています。

「長期優良住宅普及促進事業(平成22年度木のいえ整備促進事業)」での住宅履歴情報の蓄積を行う履歴サポート事業者様は、各対象となる物件ページの上部にある下記の画面の【補助事業への対応はこちらから】より【長期優良住宅普及促進事業用】のボタンを選択して、履歴情報の蓄積を行ってください。

【テンプレート一発選択】

補助事業への対応はこちらから	戸建住宅	の情報はこちらから	共同住宅の情報はこちらから			
「木のいえ整備促進事業」対応の履歴登録はこれ (長期優良住宅普及促進事業)	56	長期優良住宅普及促進事業用				
「既存住宅流通活性化等事業」対応の履歴登録はこちら		【戸建】既存住宅活性化事: 「リフォーム工事タイプ」用				
		【共同】既存住宅活性化事業 「既存住宅流通タイプ」 用				

^{*} 蓄積を義務付けられている情報について

「長期優良住宅普及促進事業(平成22年度木のいえ整備促進事業)」では、以下の図書の蓄積が、 義務付けられています。

1001000000							
	確認申請書及び添付図書						
	確認済証						
1)24967克河里区山岛河木却生	工事監理報告書						
) 建築確認関係地盤調査報告書	完了検査申請書及び添付図書						
	検査済証						
	開発許可申請書及び関係図書 (図書を作成した場合添付)						
2) 住宅性轮郭/西朗/6	評価申請書及び添付図書 (図書を作成した場合添付)						
2)住宅性能評価関係	住宅性能評価書の写し (図書を作成した場合添付)						
	認定通知書						
3)長期優良住宅認定関係認定申請書及び添付図書	建築工事完了報告書						
	技術的審査適合証 (図書を作成した場合添付)						
	(付近見取図、配置図、仕様書、平面図、立面図、断面図、矩計図、詳細図等)						
1)	仕様関係図書(屋根、外壁、開口部、断熱、仕上げ表(下地を含む))						
4)竣工段階建築工事関係意匠関係図書	構造関係図書(使用構造材料一覧表、接合金物リスト、各種伏図、壁量等計算書(注1)、						
	N値計算書(注2) 、許容応力度計算書等(注3) (図書を作成した場合添付)						
5)設備関係図書電気設備図							
6)設備機器関係図書設備機器リスト	給排水衛生設備図						
7) 年祭50階の7の4の図書工事に付書	(主な工事工程ごとの施工状況が判る写真入りのもの)						
7)新築段階のその他の図書工事記録書	重要事項説明書(宅地建物取引業法に基づくもの) (図書を作成した場合添付)						
8)維持管理関係図書維持管理計画書	(住宅の点検や修繕の時期及び内容の目安となる情報が記載された図書)						

青字()の項目は、その図書が作成された場合にのみ必要なもの。

この中の必要とする図書で他の図書に記載している場合は、その旨を記載することで重複する蓄積 の蓄積を省略することができるようになっています。

例)給排水衛生設備図(配置図に記載)又は、配置図(給排水衛生設備図も記載)

「あんしんいえかるて」では、長期優良住宅普及促進事業のテンプレートでの蓄積の際、各図書の 【備考】欄に記載することで、一覧表への表示が可能となっています。

2- 既存住宅流通活性化等事業で利用する場合

「既存住宅流通活性化等事業」は、住宅ストックの品質向上及び既存住宅の流通の活性化を図ることを目的として、既存住宅の売買又は住宅リフォーム工事の実施時において、

住宅瑕疵担保責任保険法人(保険法人)による検査

履歴情報の登録又は蓄積

リフォーム瑕疵保険又は既存住宅売買瑕疵保険への加入等

を行う事業を公募によって募り、予算の範囲内において、国が事業の実施に要する費用の一部を補助するものです。(実際の応募受付等は国土交通省の指定する事務事業者が行います。)

* 既存住宅流通活性化等事業ホームページより引用

ここで、本補助事業において住宅履歴情報の登録と蓄積に関して住宅履歴情報登録機関への蓄積か 事業者自らが住宅履歴情報を蓄積することが、義務付けられています。

住宅履歴情報登録機関へ登録する場合

既存住宅流通活性化等事業の補助要件である住宅履歴情報の登録・蓄積に関し、第3者に登録する場合、国土交通省に登録した法人に登録することが必要となります。

また、法人毎の住宅履歴情報の登録費用は、各社別で設定されています。(既存住宅流通活性化 等事業では、住宅履歴情報の登録費用のほか、図面作成にかかる費用が補助対象となります。) * 既存住宅流通活性化等事業ホームページより引用

株式会社 住宅あんしん保証は、この住宅履歴情報登録機関として最初に登録されています。

「あんしんいえかるて」では、「既存住宅流通活性化等事業」を行う履歴サポート事業者様がご利用いただきやすい機能を用意し、住宅履歴情報の登録が完了した物件に対し「住宅履歴情報登録証明書(様式5)」の発行を行っています。

「既存住宅流通活性化等事業」での住宅履歴情報の蓄積を行う履歴サポート事業者様は、各対象となる物件ページの上部にある下記の画面の【補助事業への対応はこちらから】より【戸建】既存住宅活性化事業「リフォーム工事タイプ」用か【戸建】既存住宅流通活性化事業「既存住宅流通タイプ」用のボタンを選択して、履歴情報の蓄積を行ってください。

| 神助事業への対応はこちらから | 戸建住宅の情報はこちらから | 共同住宅の情報はこちらから | 大同住宅の情報はこちらから | 大同住宅の情報はこちらから | 長期優良住宅普及促進事業 | 長期優良住宅普及促進事業 | 「既存住宅活性化事業 「以フォーム工事タイプ」用 | 「既存住宅流通タイプ」用 | 「既存住宅流通タイプ」用 | 「既存住宅流通タイプ」用 | 「既存住宅流通タイプ」用 | 「既存住宅流通タイプ」用 | 「以存住宅流通タイプ」用 | 「以存住宅流通タイプ」 | 日本記述 | 日本記述

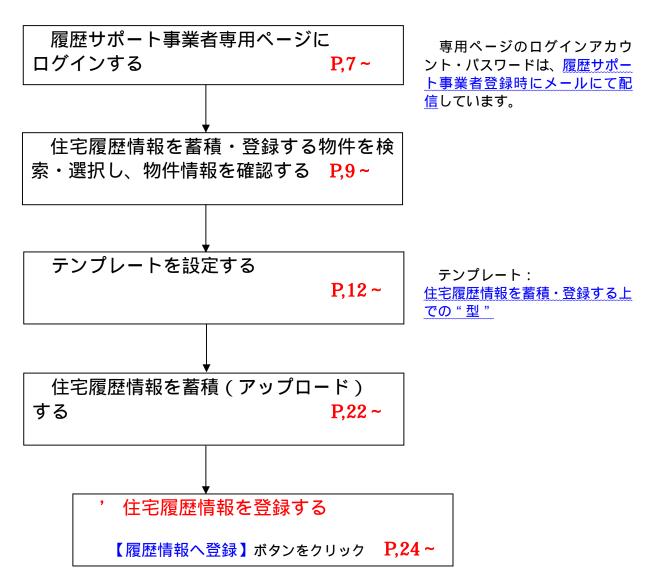
【テンプレート一発選択】

*【戸建】既存住宅活性化事業「リフォーム工事タイプ」用と【戸建】既存住宅流通活性化事業 「既存住宅流通タイプ」用では、蓄積用のテンプレートが違います。

実績報告を行う、補助事業がどちらのタイプであるかをご確認いただいてテンプレートの選択 を行っていただきますようお願いいたします。

3、住宅履歴情報登録の流れ

住宅履歴情報の蓄積・登録までの流れは以下となります。





住宅履歴情報の蓄積(アップロード)作業を完了しても、 登録作業のすべてが完了したことにはなりません。 お施主様にお渡しする住宅履歴情報にするためには、 【住宅履歴へ登録】というボタンを押す作業を行って、はじめて完了となり ます。 詳細は、P.24~を参照〈ださい。

4、住宅履歴情報の蓄積・登録作業を行う

4 - 「あんしんいえかるて」のホームページより、 履歴サポート事業者専用ページにログインする

「あんしんいえかるて」のホームページへは、(株)住宅あんしん保証のホームページ TOP 画面の 【住宅あんしん保証のサービス】部分に表示される黄色のバナー【あんしんいえかるて】をクリック することで、アクセスできます。

【住宅あんしん保証ホームページ】http://www.j-anshin.co.jp/



【「あんしんいえかるて」ホームページ】https://rireki.j-anshin.co.jp/web/



履歴サポート事業者専用ページを選択すると、専用ページの TOP ページが表示されます。 画面上部に表示される【アカウント】と【パスワード】にそれぞれ入力し、【ログイン】ボタンを選択 してください。

アカウント・パスワードに関しましては、履歴サポート事業者登録が完了した際に、メールにてお知らせしております。

メールを紛失してしまった等、アカウント・パスワードがご不明な場合には、弊社までご連絡 ください。

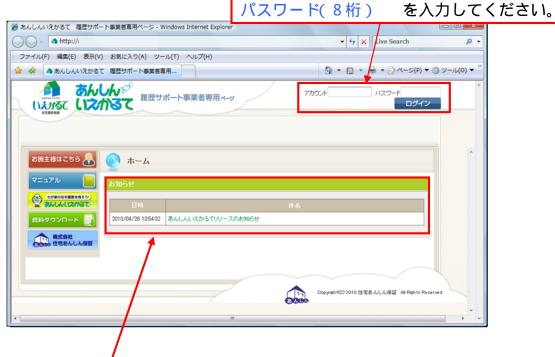
> お問い合せ先 (株)住宅あんしん保証

業務部業務推進課 担当:履歴チーム

TEL:03-3516-0173 FAX:03-3516-6332 E-mail:anshin-karte@j-anshin.co.jp

履歴サポート事業者登録完了時のメールに 記載されている

アカウント(12桁) パスワード(8桁) を入せ



【お知らせ】には、住宅あんしん保証からの重要な連絡事項が掲載されます。 必ず、ご確認ください。

住宅履歴情報を蓄積・登録する物件を検索・選択し、 4 -物件情報を確認する

前項での専用ページログイン後、画面上部にある【住宅履歴】のボタンを選択してください。 お申込みをいただいている物件の一覧を表示します。

【履歴サポート事業者専用ページ TOP 画面】



お申込みをいただいている物件の一覧が表示されます。 蓄積・登録する【お施主様名】(緑字)を選択する事で 物件の詳細情報ページへ移動します。

住宅履歴情報の蓄積・登録をする物件を選択すると、下記のように物件の詳細が表示されます。 情報に誤りがないか、内容を確認してください。

物件情報は、必要に応じて編集を行う事が可能です。 表示画面下部【編集】を選択することで可能となります。

【物件情報の詳細表示画面】



参考 申込物件が多数の場合の検索方法

お申込みをいただいている物件が多数となり、画面での表示が複数となって検索が困難の場合には、 検索機能を使って、直積該当物件を抽出することができます。

表示されているページの左上部【物件を検索して探す】から検索します。

【物件を検索して探す】の下部にある【空欄】部分にお施主様名等を入力して【物件を検索する】を 選択してください。

物件表示画面に、対象となる物件が表示されます。



【物件検索後の表示画面】



4- テンプレートを設定する

【「あんしんいえかるて」便利機能 テンプレート―発設定を使う】

「あんしんいえかるて」では、補助事業における住宅履歴情報の蓄積・登録や、戸建・共同住宅における住宅履歴情報の蓄積・登録をスムーズに行えるよう、クリックひとつでテンプレート(住宅履歴情報を蓄積・登録する上で"型")を設定できる機能を搭載しています。

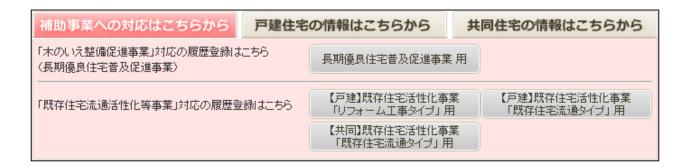


テンプレートの選択は、補助事業・戸建住宅・共同住宅 (専有部とのセット)の各種別に利用できるように設定されています。

このテンプレート選択は、初回選択(クリック)時にはテンプレートの設定機能を持ちますが、同一物件での 2 回目以降の選択(クリック)では、初回時で設定されたテンプレートの画面に移行し、住宅履歴情報の蓄積が即行えるようになっています。

参考 テンプレート一発設定のテンプレートの種類

【長期優良住宅普及促進事業】【既存住宅流通活性化等事業】 での住宅履歴情報の蓄積・登録においては、 補助事業への対応はこちらからを選択してください。



戸建住宅に関する住宅履歴情報の蓄積・登録においては戸建住宅の情報はこちらからを 選択してください。

補助事業への対応はこちらから	の情報はこちらから	共	同住宅の情報はこちらから	
新築の際の情報登録はこちらから		【戸建】新築時の情報用		【戸建】長期優良住宅対応 用
リフォームの際や 点検・メンテナンス等維持管理の際はこちらか	維持管理テンプレートの設	定		
重要事項説明の情報登録はこちらから	重要事項説明の情報登録	用		

【維持管理テンプレートの設定】につきましてはテンプレートを設定する場所へ移行するのみとなります。 履歴名称を入力の上で履歴情報の蓄積を開始してください。(P,19 参照)

共同住宅に関する住宅履歴情報の蓄積・登録においては共同住宅の情報はこちらからを 選択してください。

補助事業への対応はこちらから	の情報はこちらから	共	は同住宅の情報はこちらから		
新築の際の情報登録はこちらから	【共用部】共用部の情報登録 用		【専有部】専有部の情報登録 用		
改修の際や修繕の際または、リフォーム 点検・メンテナンス等維持管理の際はこちらか	【共用部】共用部の維持管理 テンプレートの設定		【専有部】専有部の維持管理 テンプレートの設定		
管理組合の情報や重要事項説明の情報登録は にちらから		管理組合の情報登録 用		重要事項説明の情報登録 用	

補助事業におけるテンプレート設定を設定する

~ 【長期優良住宅普及促進事業】 (既存住宅流通活性化等事業)で、

住宅履歴情報を蓄積される場合~

P,10 で物件の情報を確認後、画面上の【補助事業への対応はこちらから】を選択してください。



選択されたテンプレート名が表示されますので、必ずご確認ください。

既存住宅流通活性化等事業での実績報告に必要な【住宅履歴情報登録証明書】の発行は、 活性化事業用のテンプレートを設定した場合のみとなりますので、ご注意ください。

上記でテンプレート設定は完了です。 ~ 住宅履歴情報蓄積・登録作業は P,22 へ ~

補助事業以外の戸建住宅におけるテンプレートを設定する

P,10 で物件の情報を確認後、画面上の【戸建住宅の情報はこちらから】を選択して該当項目を選択してください。





該当のテンプレートを設定してください。

参考 : テンプレート一発設定ボタン以外でのテンプレート設定方法

<新築時に新築管理のテンプレートを設定する場合>

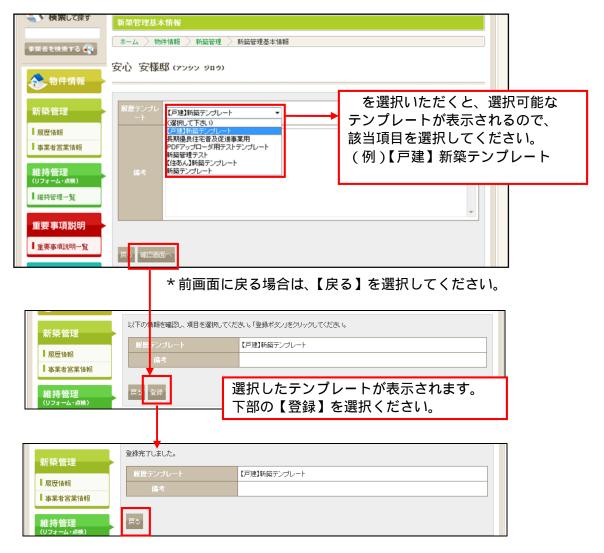
新築時の住宅履歴情報を蓄積・登録する際のテンプレートは、 【物件情報】(ホーム・物件情報・物件詳細)画面左の【新築管理】の【履歴情報】を選択してください。

【事業者営業情報】の蓄積は、<u>事業者営業情報蓄積のお申込みをいただいている事業者様のみ</u>ご利用頂くことが可能となります。なお、事業者営業情報は履歴サポート事業者様専用の機能となるためお施主様に公開されることはありません。



【新築管理】 - 【履歴情報】を選択してください。 新築時の履歴情報を蓄積するテンプレート選択の画面へ移動します。





これで、(例)【戸建】新築テンプレートの設定は完了です。

【戻る】を選択すると、次ページのようにテンプレートが表示されます。

(例)【戸建】新築テンプレート



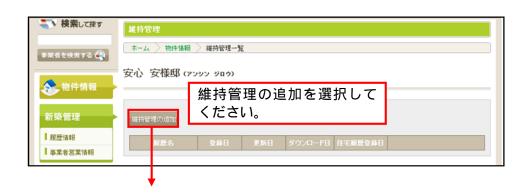
<維持管理のテンプレートを設定する場合>

維持管理時の住宅履歴情報を蓄積・登録する際のテンプレートは、 【物件情報】<u>(ホーム・物件情報・物件詳細)</u>画面左の【維持管理】の【維持管理一覧】を選択してください。

*【事業者営業情報】の蓄積は、<u>事業者営業情報蓄積のお申込みをいただいている事業者様のみ</u>ご利用頂くことが可能となります。なお、事業者営業情報は履歴サポート事業者様専用の機能となるためお施主様に公開されることはありません。



【維持管理】 - 【維持管理一覧】を選択してください。 修繕工事やリフォーム、点検などの維持管理を行った履歴情報を蓄積 するテンプレート選択の画面へ移動します。





これで、(例)【戸建】新築テンプレートの設定は完了です。

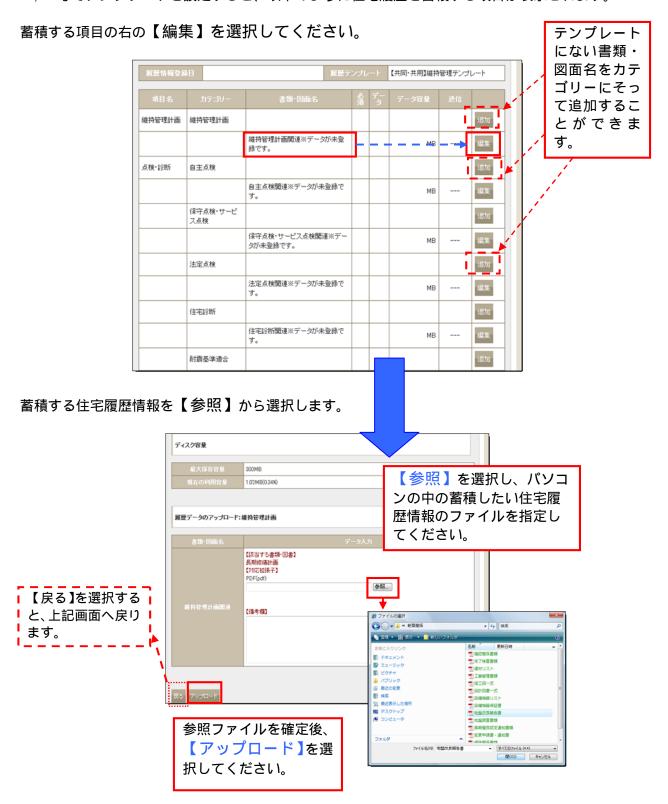
【登録データ表示】を選択すると、次ページのようにテンプレートが表示されます。

(例)【戸建】維持管理テンプレート



4- 住宅履歴情報を蓄積(アップロード)する

P,14 等でテンプレートを設定すると、以下のように住宅履歴を蓄積する項目が表示されます。





上記が表示されて、1つのファイルの蓄積(アップロード)は完了です。

~【戻る】を選択し、

同様の手順で他の住宅履歴情報を蓄積(アップロード)します~

【テンプレートに住宅履歴情報が蓄積(アップロード)された画面】



注

書類・図面名(緑字)を選択すると、ファイルが確認できます。

必ず、ファイルが壊れていないか、他のお施主様の情報ではないか等をファイル を開いて確認してください。

上記で住宅履歴情報の蓄積(アップロード)は完了です。

但し、蓄積 (アップロード) 作業を完了しても、登録作業のすべてが完了したことにはなりません。

お施主様にお渡しする住宅履歴情報にするためには、次の作業を行って、はじ めて完了となります。

4- '住宅履歴情報を住宅所有者専用システムへ登録する



以下の作業を行うと、住宅履歴情報の登録が完了し、お施主様に情報が渡された (お施主様専用サイトで閲覧できる)状態となります。

よって、住宅履歴情報を削除することはできませんので、ご注意ください。

すべての住宅履歴情報を蓄積(アップロード)し、ファイルに問題がないかを必ず確認した上で、画面下【履歴情報へ登録】を選択してください。

登録完了後には情報を削除できなくなることから、【履歴情報へ登録】を選択後に、本当に情報を登録するか否かのメッセージが表示されます。



これで、住宅履歴情報の蓄積・作業はすべて終了です。

上記の作業完了後、【住宅履歴情報の登録作業を受付しました】というメールを配信します。 その後(お施主様専用サイトに情報の登録が完了後)、【住宅履歴情報の登録が完了しました】という メールを【住宅履歴情報預り票】や【蓄積書類一覧】の住宅履歴に関する書類を添付して配信します。

既存住宅流通活性化等事業の実績報告に必要な【住宅履歴情報登録証明書】も、事業用のテンプレートが設定され、情報の登録がされた場合には、上記書類に加えてメールにて配信します。

住宅履歴に関する書類をメールに添付し配信する対応は、初回登録時のみとなり、情報を追加更新登録した場合には【住宅履歴情報の登録作業を受付しました】のメールで完了となります。

補足 重要事項説明の情報蓄積について

重要事項説明の情報においても、前述同様に、

テンプレート設定 住宅履歴情報の蓄積(アップロード) 住宅履歴情報の登録 上記の手順で、作業を行ってください。

重要項説明テンプレート

履歴情報登録日 履歴テンブレート 重要事項談							
項目名	カテゴリー	書類・図面名	必須	デー タ	データ容量	送信	
重要事項説明	重要事項説 明						追加
		重要事項説明関連※データが未登録です。			МВ		編集
合計(送信容量:150MBまで) 0M					0 MB		
展歴情報 グウン データ へ登録 ロード データ							

5、事業者営業情報を保存する(生産者情報をお申し込みの場合のみ)

住宅履歴情報ではなく、自社で保管しておきたい書類や図書(納品書や原価表等)のデータを自由に 登録できます。事業者営業情報には用意されたテンプレートによる項目はありません。該当物件ごと に自社で保管しておきたい書類などを自由に保管してください。(ファイル形式は PDF(pdf)、エク セル(xls)、エクセル(xlsx)、ワード(doc)、ワード(docx)、画像/Jpeg(jpg)、画像/Jpeg(jpeg)、画 像/tif(tif)、画像/tiff(tiff)より選べます。)

事業者営業情報は所有者へ引き渡すことのない情報です。このため、所有者専用システムへの 登録ボタンは有りません。

「事業者営業情報」を選択します。

テンプレートはありませんので、テンプレート設定は不要です。







「追加」ボタンを選択し書類・図書を保管します。

新築管理、維持管理、重要事項説明と、それぞれ表示されます。



追加をクリックするとこちらが表示されます。

書類・図面名は必須ですので必ずご入力下さい。

アップロードが正常に完了しました。

戻る



間違えた場合は、 【戻る】ボタンを 選択し、前画面に 戻り再登録して ください。

アップロード完了です。

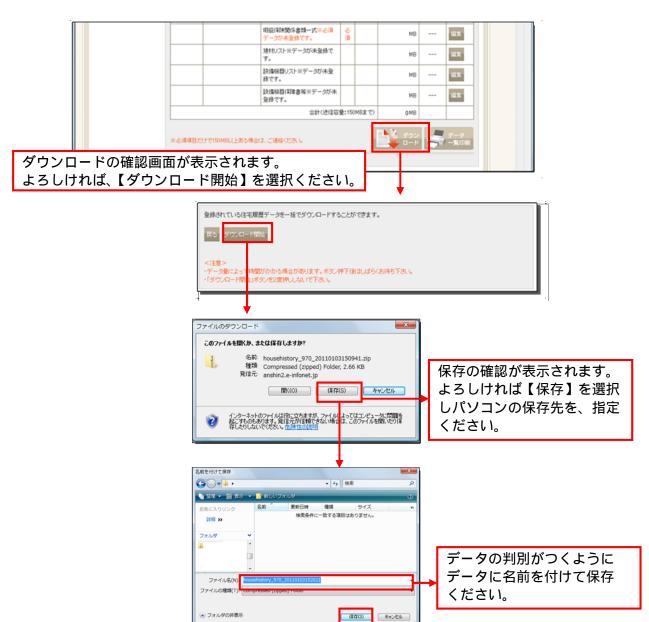
6、登録物件の蓄積済み住宅履歴情報の管理機能について

6- 蓄積済み住宅履歴情報をダウンロードする

「あんしんいえかるて」では、蓄積された住宅履歴情報をダウンロードして自社にて管理すること も可能な機能として、アップロードデータのダウンロード機能を持っています。

蓄積済み住宅履歴情報のダウンロードは、各履歴情報の蓄積を行うテンプレートの最下部にある 【ダウンロード】のボタンを選択することで行います。

【例:【共同・共用】新築テンプレート】より



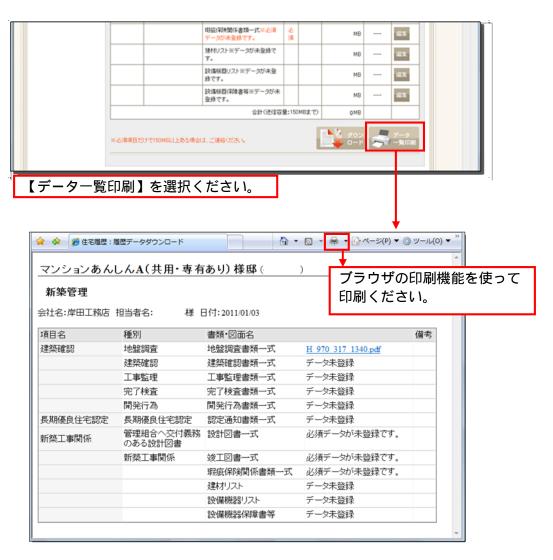
注意:ダウンロードするデータ量によっては時間がかかる場合があります。 注意:【ダウンロード開始】ボタンを2度押ししないようお願いします。

6- 蓄積済み住宅履歴情報を一覧表として印刷する

「あんしんいえかるて」では、蓄積された(お預かりしている)住宅履歴情報を一覧表印刷する ことが可能な機能を持っています。

蓄積済み住宅履歴情報の一覧表印刷は、各履歴情報の蓄積を行うテンプレートの最下部にある 【データ一覧印刷】のボタンを選択することで行います。

【例:【共同・共用】新築テンプレート】より



7、会社情報の確認と編集

7- 会社情報を確認する

履歴サポート事業者の会社情報の確認のほか、以下のことが行なえます。

- ・経過年数告知サービスの通知メール配信時期設定
- ・担当者(管理責任者)情報の編集
- ・担当者の追加
- ・部署(支店等)の追加

【会社情報の詳細表示画面】

あんしんいえかるてでは編集はできません。

会社情報の変更を行いたい場合は、あんしんいえかるてホームページ 資料ダウンロードより、「事業者届出内容変更通知書」をご記入の上、履歴取次店経由で住宅あんしん保証までお送り下さい。



7- 経過年数告知サービスについて

経過年数告知サービスとは・・・

蓄積している生産者情報を元に、初回登録日 より起算し、初年度送信・年度送信と設定頂き、履歴サポート事業者様へお知らせします。

計画的な保守・点検や改修・リフォームの提案にご利用いただけるサービスです。

【メール配信について】

初年度送信・年度送信 は、履歴サポート事業者様が自由に設定頂けます。 毎月1日に、メール配信設定した時期に該当する物件をまとめてお知らせします。 該当物件がない月は配信されません。

住宅履歴情報の初回登録日が経過年数告知メールの起算日となります。

参考

初回登録日・・・・・・・お施主様専用システムに住宅履歴情報の登録が完了 し、情報の閲覧が可能となった日

初年度送信・年度送信・・・ 初年度送信は 1 ヵ月~10 ヵ月 が設定できます。 年度送信は 1 年~10 年 が設定できます。

7- メール配信の設定方法

申込物件ごとにメール配信の設定をする場合

メール配信の時期は、以下の【物件情報】の画面にて設定が可能です。 (【物件情報】を確認する操作方法に関しましては、マニュアルの P,9~ をご参照ください。)

【物件情報画面】



•



物件情報の画面一番下の【編集】ボタンを選択します。

以下が表示され、メール配信時期(初年度送信・年度送信)の設定を行います。



希望時期にチェックを入れ、【確認画面へ】を選択します。



設定内容が表示されます。内容を確認し、【登録】を選択します。



全申込物件のメール配信時期を同時期に一括設定する場合

メール配信時期の設定は、P,31~【申込物件ごとにメール配信の設定をする場合】の手順で物件 ごとに各々設定することも可能ですが、申込物件すべてのメール配信時期を同時期として一括設定 することも可能です。

【あんしんいえかるて 専用ページログイン後の画面】



【会社情報画面】



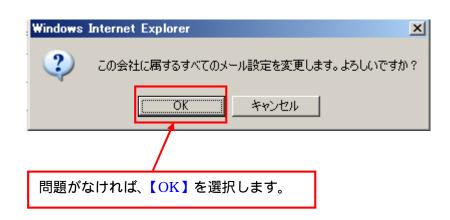
物件情報の画面一番下の【編集】ボタンを選択します。

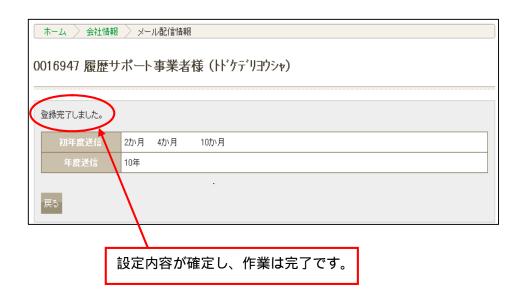


以下が表示され、メール配信時期(初年度送信・年度送信)の設定を行います。



設定内容が表示されます。内容を確認し、【一括変更】を選択します。





配信設定の一覧を確認する

配信設定をした物件を一覧で確認する事が可能です。

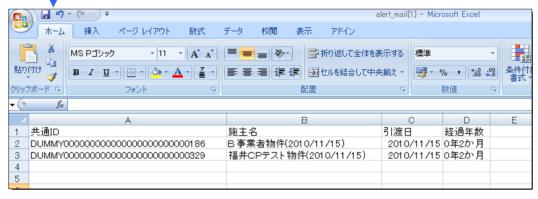
【あんしんいえかるて 専用ページログイン後の画面】





【表示対象年月】を指定し、 【表示】を選択すると、該当する物件が表示されます。

【CSV ダウンロード】を選択すると、データとしてダウンロード出来ます。



7- 担当者/管理責任者の情報の「追加」「編集」をする

- ・担当者/管理責任者の情報の「追加」の場合
- 「会社情報」の「担当者一覧」をクリックし、「追加」をクリックします。 アカウント、パスワードが発行されますので、お控え頂きますようお願い致します。



担当者情報を入力後、「確認画面へ」をクリックします。

マークは必須です。



担当者、管理責任者をお選びください。

担当者の権限について

申請書に記入した管理責任者は「管理者権限」となり、「あんしんいえかるて」上で追加した担当者は「担当者権限」となります。

- ・管理責任者:自社物件の全てが閲覧できます。
- ・担当者:自分担当物件しか閲覧できません。

「物件情報ページ」の「編集」ボタンにて、担当者の割り当てが行なえます。

確認後、「登録」をクリックします。



「戻る」をクリックします。



	世当者情報 ホーム 〉 会社情報 〉 担当者情報							
F	F000001 株式会社あんしん工務店様 (アンシンコウムテン)							
		0007						
		田中 次郎		タナカ ジロウ				
				課長				
		03-1222-3333		03-1222-3334				
		k-terada@e-infonet.jp						
		000000070007		YZGBC6Ev				
		管理責任者		一般				
	温斯							

登録完了です。

担当者/管理責任者の情報を編集する

「会社情報」の「担当者一覧」をクリックし、「担当者名」をクリックします。



「編集」をクリックします。



担当者情報を変更入力後、「確認画面へ」をクリックします。



7- 部署(支店等)を追加する

「会社情報」の「部署管理」をクリックし、「追加」をクリックします。



部署名を入力し、「公開/非公開」を設定し、「確認画面へ」をクリックます。



8、「わが家のあんしんいえかるて」へのリンクボタン

以下はTDY会員事業者向け住宅履歴情報サービス「わが家のあんしんいえかるて」に、申し込みいただいた事業者様のみの機能となります。

8- 住宅履歴一覧について

「あんしんいえかるて」に申し込んだ物件は「あんしんいえかるて」に登録され、

「わが家のあんしんいえかるて」サービスに申し込んだ物件は「わが家のあんしんいえかるて」に登録されます。

登録されている物件の一覧は、それぞれのホーム画面に入った後の「住宅履歴」ページにてご確認いただけます。

8- 画面表示について

【あんしんいえかるて ホーム画面】 ボタンを選択すると、「わが家のあんしんいえかるて」へ移動します。



【わが家のあんしんいえかるて ホーム画面】 ボタンを選択すると、「わが家のあんしんいえかるて」の画面へ移ります。



8- 物件一覧について

登録されている物件の一覧は、それぞれのホーム画面に入った後の「住宅履歴」ページにてご確認いただけます。

「わが家のあんしんいえかるて」サービスのみのご利用の場合は、「あんしんいえかるて」の住宅履歴ページには物件が表示されません。

「わが家のあんしんいえかるて (TDY メニュー)」ボタンを選択して「わが家のあんしんいえかるて」ホーム画面に移動してから「住宅履歴」ボタンを選択すると、物件が表示されます。

【あんしんいえかるて 住宅履歴画面】

「住宅履歴」ボタンを選択すると、「あんしんいえかるて」に登録されている物件の一覧が 表示されます。



【わが家のあんしんいえかるて 住宅履歴画面】

「住宅履歴」ボタンを選択すると、「わが家のあんしんいえかるて」に登録されている物件の一覧が 表示されます。



<お問合せ先>



株式会社住宅あんしん保証

東京都中央区八重洲 1-6-6 八重洲センタービル 7F TEL:03-3516-6333(代表) TEL:03-3516-0173(届出・履歴他) FAX:03-3516-6332 http://www.j-anshin.co.jp